

令和8年4月に実施する「あいBus まつの」の見直しについて

①電話予約受付開始時刻の変更

内容

- ・電話予約の受付開始時刻を、現在の10時から9時へ1時間早める。

<変更前（～令和8年3月末日）>



<変更後（令和8年4月1日～）>



背景

- ・10時台の時間帯に利用したい場合、電話予約では前日16:30までに予約が必要であり、利用しにくい状況である。
- ・受付開始の朝10時ごろに電話が集中し、電話がつながりにくくなる時間もある。

期待される効果

- ・朝10時台の便も、当日電話で予約することが可能になり、利便性が向上する。
- ・朝10時台に利用が分散し、11時台の予約が取りやすくなる。
- ・入電の時間が分散し、電話がつながりやすくなる。

今後の予定

- ・4月に見直しを実施後、朝の利用傾向の変化を観測し、本格運行時の予約受付開始時刻の検討材料とする。

②あい Bus まつのとコミュニティバス（森の国バス）の連携

内容

- ・「あい Bus まつの」の定期券の適用範囲を「コミュニティバス（定時定路線運行）」に拡大し、相互の利用促進を図る。（料金据え置き）

<変更前（～令和8年3月末日）>

運賃体系	コミュニティバス（定時定路線）	あい Bus まつの（デマンド運行）
都度払い	一般 <u>200 円／回</u>	一般 <u>500 円／回</u>
	中学生以下、高齢者(65 歳以上)、 障がい者 <u>100 円／回</u>	高齢者(65 歳以上) <u>300 円／回</u> 中学生以下、65 歳以上免許返納者、 障がい者 <u>200 円／回</u>
定額乗り放題	—	一般 <u>4,000 円／月</u> 中学生以下、高齢者(65 歳以上)、 障がい者 <u>3,000 円／月</u>



<変更後（令和8年4月1日～）>

運賃体系	コミュニティバス（定時定路線）	あい Bus まつの（デマンド運行）
都度払い	一般 <u>200 円／回</u>	一般 <u>500 円／回</u>
	中学生以下、高齢者(65 歳以上)、 障がい者 <u>100 円／回</u>	高齢者(65 歳以上) <u>300 円／回</u> 中学生以下、65 歳以上免許返納者、 障がい者 <u>200 円／回</u>
定額乗り放題	一般 <u>4,000 円／月</u> 中学生以下、高齢者(65 歳以上)、障がい者 <u>3,000 円／月</u>	

背景

- ・「あい Bus まつの（デマンド運行）」と「コミュニティバス（定時定路線運行）」では運賃体系が異なるため、「あい Bus まつの」の定額乗り放題運賃を払っても、コミュニティバスの運賃を別途支払う必要がある。

期待される効果

- ・「あい Bus まつの」の定期券を利用するメリットが増え、定期券購入者が増加することで、全体の利用者数増加につながる。

今後の予定

- ・4月に見直しを実施後、継続的に利用状況を観測し、本格運行時の運賃設定に向けた検討材料とする。

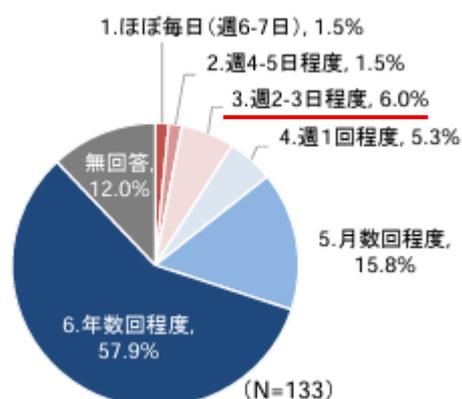
参考：定額乗り放題の場合の運賃設定根拠と変更した場合の割引率想定

松野町地域公共交通計画策定時のアンケート調査（令和4年度実施）によると、コミュニティバスを利用したことがある人の利用頻度は右図のとおり。

週に1回以上の日常的な利用をしている利用者のうち、最も回答割合が高かったのは「週2-3日程度」であり、仮にあいBusまつの（デマンド運行）を週2日利用、月換算で8日（16回）利用するとした場合、1乗車500円だと月に8,000円の支払いとなる。

定額乗り放題で定期券としての扱いをすること、住民の外出増加や日常的な利用を推奨する目的を踏まえ、割引率を50%とし、定額乗り放題の場合の運賃は、4,000円/月としていた。

行きは「コミュニティバス（定時定路線）」、帰りは「あいBusまつの（デマンド運行）」を利用する場合、同様の計算をすると、都度払いでは月に5,600円の支払いとなり、4,000円/月で定額乗り放題の場合の方が約3割の割引率となる。



※自家用有償旅客運送の場合、正確には「運賃」ではなく「運送の対価」と表現するが、この資料では実際の運用上の表現と揃え「運賃」としている。

③時間帯による運行台数の調整

内容

- ・10～17時は現状の3エリア3台で運行し、17時以降はA・Bエリア1台、Cエリア1台の2台体制にする。(土曜日と同様の運行とする。)

<変更前（～令和8年3月末日）>

時間帯	Aエリア	Bエリア	Cエリア
10:00～12:00			
12:00～13:00	休憩		
13:00～18:30			

<変更後（令和8年4月1日～）>

時間帯	Aエリア	Bエリア	Cエリア
10:00～12:00			
12:00～13:00	休憩		
13:00～17:00			
17:00～18:30			

背景

- ・Aエリアでは、11月～12月末の期間で17時台以降の利用が無く、運行効率化の余地がある。
- ※16時台もほとんど運行されていない状況ではあるが、15時台の便の時間がずれることで16時台に運行される可能性があることを考慮し、17時からの変更とする。

エリア・時間帯別1日あたり利用者数（左：平日、右：土曜日）（11/1～12/31）

	Aエリア	Bエリア	Cエリア		Aエリア	Bエリア	Cエリア
10時台	0.25	0.40	0.23	10時台	0.11	0.11	0.00
11時台	0.85	0.90	1.68	11時台	0.44	0.44	1.11
13時台	0.75	2.78	0.80	13時台	0.00	1.33	0.11
14時台	0.95	4.85	0.15	14時台	0.22	0.67	0.33
15時台	2.30	1.78	0.38	15時台	0.00	1.00	0.33
16時台	0.03	0.55	0.23	16時台	0.00	0.33	0.22
17時台	0.00	1.25	0.35	17時台	0.11	0.33	0.11
18時台	0.00	0.00	0.05	18時台	0.00	0.00	0.00

期待される効果

- ・利用者への影響を最小限にとどめつつ、運行の効率化により運行コストの低下が図られる。

今後の予定

- ・4月に見直しを実施後、継続的に利用状況を観測し、本格運行時の運行時間や車両台数の設定に向けた検討材料とする。

④乗降場所の追加

内容

- ・利用者からの要望があった以下5つの場所を、新たに指定乗降場所に設定する。
 - 大覚堂治療院（松野町吉野 80）
 - 理容なかひら（松野町松丸 507-3）
 - まちなか交流館（松野町松丸 297）
 - 下組集会所（松野町目黒 1853-2）
 - 上目黒集会所（松野町目黒 859-2）

今後の予定

- ・今後も需要に応じて随時乗降場所を追加し、継続的な利便性向上を図る。

利用者への周知

- ・広報誌や松野町公式 LINE 等の媒体を用いて継続的な「あい Bus まつの」の周知を行う。

<主な周知内容>

- ①4月からの見直し内容について
- ②登録者アンケート調査結果の紹介
- ③利用者の理解を深化すべき内容の再周知
 - ・乗合交通のため、希望の時刻からずれることがある
 - ・キャンセルは問題ないので、予め帰り便の予約をしておく 等